慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	書評 : 山腰修三編著『戦後日本のメディアと原子力問題 : 原発報道の政治社会学』ミネルヴァ書房、2017年
Sub Title	
Author	小林, 直毅(Kobayashi, Naoki)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2019
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.24 (2019. 7) ,p.218- 221
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20190706-0218

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評：

山腰修三編著『戦後日本のメディアと原子力問題――原発報道の政治社会学』
ミネルヴァ書房、2017 年

小林　直毅

１．日常への復元力に抗う視点

日常は、直面しているはずのさまざまな課題や危機を遠ざけたり、災禍の記憶を忘却させたりする。逆に、大きな災害のような非日常は、見過ごされていた課題や危機を顕在化させたり、災禍の記憶を想起させたりもする。早春の昼下がりに発生した大地震と巨大津波、直後の原子力発電所の事故は、まさしく人びとの日常を襲った非日常の災禍だった。

災害列島ともいわれるこの国は、長い歴史の時間からすれば、ごく短周期で大地震や大津波を経験してきた。そうした国土に立地している 54 基もの原発が、日常では推し測れない危機でありつづけていたことを東日本大震災は露わにした。また、地震や津波による原子力施設の過酷事故は、人類史上初の原子力災害でもあった。福島第一原子力発電所の事故と不可分に結びついた非日常としての東日本大震災が、原発震災とよばれる所以はこうしたところにある。それが、日常的には見過ごされてきた敗戦後日本社会のいくつもの課題や危機を一挙に先鋭化して突きつけたのである。

本書は、原発震災後６年が経過した 2017 年３月に公刊された７編の論考からなる編著書である。一旦は露わになった課題や危機を再び遠ざけようとする日常への復元力が働きつづけたのがこの６年間だった。そうした力に抗うような視点でこの書物が編まれたことに、まずは注目したい。冒頭で編著者は、本書の目指すところをつぎのように強調している。「福島原発事故以前／以後の連続性を強く意識しつつ広範な歴史的、社会的、政治的文脈」から議論を展開する。そして、福島原発事故を「『特殊な』事象として扱わず、むしろ福島原発事故を参照点として広く戦後日本社会の諸相、諸問題を明らかにする」（i 頁）。

前半の第１章から第４章では、1950 年代半ばから本格的に進められてきた原子力政策と原子力開発の原発震災後に至るまでの足跡が考察されている。そして後半の三つの章では、原発事故避難者の報道、原発震災後の原子力政策にかんする世論調査とその報道、メディア環境で語られる放射線被曝の問題が取り上げられる。では、これらが、敗戦後史の広範な文脈で、原発震災を「特殊な」事象とはみなさないことで、どのような問題として構成され、論じられているのだろうか。この点に焦点化して本書を読み解いてみよう。

２．象徴的政治言語としての「平和利用」

災害列島に数多くの原発が立地するまでに至ったこの国の原子力政策、原子力開発の本格的

小林直毅「書評：山腰修三編著『戦後日本のメディアと原子力問題――原発報道の政治社会学』」
『三田社会学』第 24 号（2019 年 7 月）218-221 頁

な始まりを 1950 年代半ばと見ることに大きな異論はないだろう。原子力の「平和利用」を標榜して、政治主導による原子力関連予算が可決されたのが 1954 年、「原子力基本法」が制定されたのが翌 55 年である。同じ時期に学界では、原子力の平和利用など不可能であるとする反対論、平和利用を目指す研究が軍事利用に巻き込まれないための原則の確立を説く慎重論が展開されていた。他方で、積極論が展開されたのは政界、経済界、官界、そして読売新聞のような言論界の一部であった。

原子力政策を推進する政治勢力はもとより、反対論も含めて、この政策を論ずるいずれの立場でも、「平和利用」は「正当性の領域を示す象徴的な政治言語」（12 頁）であったというのが本書第 1 章の指摘である。そう考えることで、象徴的政治言語であるがゆえに、どこからどこまでを「平和利用」とみなすのかという政策の正当性の解釈の幅広さ――この章では「正当性の境界」の諸相とされる――が明らかにされていく。例えば、「原子力基本法」制定を進めた中曽根康弘や、日本人の「核アレルギーからの脱却」を語った佐藤栄作は、軍事用艦艇の動力源になっている原子力も「平和利用」の範疇に含めていたのである。

あまりにも多義的な原子力の「平和利用」は、そうであるからこそ、敗戦後に特徴的な国家像やナショナリズムと表裏一体となって語られた。そのさまざまな様相が本書では論じられている。「平和利用」のために原子力研究の公開の原則を重視する慎重論は、オランダやノルウェーの研究を範とするような「小国主義的思想」に立脚していた（14-15 頁）。これにたいして積極論には、敗戦後の国力を回復し、他国に遅れをとらないために原子力「平和利用」を推進すべきとする「一等国願望」が色濃く見られた（16-17 頁）。

敗戦をアメリカの科学技術にたいする敗北ととらえたところから、「科学技術立国」が敗戦後のこの国の目指すべき国家像として広く共有されるようになった。そうしたなかで、科学技術の国内開発を促進するとともに、日本の科学技術の優越性を強調することで、技術革新による国家の独立を目指そうとする「テクノナショナリズム」が主張されるようになる。それこそが、原子力発電を国策として推進させてきたのである。第２章では、スリーマイル島原発事故、チェルノブイリ原発事故に際して編制された、原発技術の国内開発の促進と日本の技術の優位性を語るテクノナショナリズムの言説が考察されている。

ここではとくに、チェルノブイリ原発事故をめぐって、プルトニウム生産もできるロシア型原子炉の情報公開の不十分さが、平和利用の安全性向上に影を落としていたとする 1986 年 5 月 16 日の朝日新聞社説についての考察に注目してみよう。この社説では、東西対立の国際情勢の解釈枠組によって、プルトニウム生産もできるソ連の原発が原子力軍事利用の一端に位置づけられている。その上で、「日本の原子力基本法は、平和目的と自主、民主、公開の原則を定めている。わが国は自信をもって、この哲学を各国に訴えていくべきである」と主張する。著者は、こうした言説では、「平和利用」が、「日本の原発技術の優位性を誇示するテクノナショナリズム」を根拠づけるものになっていると指摘する（75 頁）。

同様の考察は、つづく第３章にも見られる。ここでも、ソ連の安全文化の不足を指摘しなが

ら、原子力基本法の自主、民主、公開と平和利用の原則が日本の安全文化のひとつであるとする 1986 年 10 月 4 日の朝日新聞社説が取り上げられる。著者はそこに、「ソ連と西側世界を二項対立図式として捉え、事故の原因をソ連の異質性に求めると同時に西側＝日本の原発の安全性を強調する意味づけ」の顕在化を見出す（104 頁）。さらに、こうした言説が、チェルノブイリ原発事故の危機も、「冷戦」のような「従来のフレームで説明可能な出来事と意味づけることで、『日常』を再秩序化する機能」を果たしていると著者はいう（同上）。こうした指摘は、チェルノブイリ原発事故によって一旦は露わになった危機を遠ざける「日常への復元力」を論じたものといえるだろう。

もうひとつ注目されるのは、第 6 章の原発震災後の原子力政策にかんする世論調査報道についての論考である。そのなかで、読売新聞の世論調査報道の言説が、原発に批判的な意見を「感情的」「反原発ムード」と語ったり、反原発、脱原発の姿勢の政治家を「大衆迎合」と語ったりする言表によって編制されていることが明らかにされる。著者は、こうした言説が社論と衝突する意見を「冷静ではないものとして処理」しているという（226 頁）。

かつて原子力「平和利用」の積極論を展開していた時期の読売新聞の言説にも、慎重論を「感傷的な小国民心理」「小児病的にゆがんだ所論」「三原則と心中する感傷」と語る言表が配分されていたことが第 1 章で指摘されている（17-18 頁）。そう考えると、読売新聞のような言論界の一部が、原子力「平和利用」にたいする慎重論や批判を、冷静ではない、感傷的、情緒的なものと語る言表の出現領野でありつづけていることが見えてくる。

３．被曝の不安を語る言表が示唆する課題

「原発報道の政治社会学」を副題とする書物の「本筋」からすれば、「脇筋」で本書を評してきたかもしれない。しかしそれは、「本筋」から逸れてもなお特筆されるべき成果を示すものである。このような書評の結びで、本書では異色の対象を論じた第 7 章に注目して、本書の課題を指摘しておこう。

たしかにこの章は、連載漫画の描写をめぐってインターネット上に出現した言表を論じている点で、他の章が新聞報道を対象としている本書では異色である。しかし、そうした研究対象によって、他の章では言及されていない放射線被曝の不確実性と不安を語る言表と、その出現領野としてのインターネットが考察されている。そしてそこからは、本書の課題も示唆される。

著者は、インターネット上で語られる「低線量被曝による健康リスクについては閾値がなく、中長期的な観点で健康被害が発生する否かは明確ではない」（267 頁）ことを確認する。この不確実性こそが、放射線被曝の不安の淵源なのである。それゆえに、原子力「平和利用」の技術の優位性がどれほど強調されようとも、核の脅威や原発事故を危機として語る言表がさまざまに出現しつづけ、反原発、脱原発の運動が突き動かされてきたのだ。

「自主避難者」も、避難指示が解除されても帰還しようとはしない避難者も多い。被曝への不安が原発事故避難者を多層化させているのだ。それを考えるなら、原発事故避難者の報道を

論じた第５章の考察も、より広がりと厚みのあるものになるのではないだろうか。また、チェルノブイリ原発事故を契機とした反原発運動でも、ビキニ事件をきっかけとして広がった原水爆禁止署名運動でも、食品の放射能汚染による被曝の不安こそが危機として語られていた。あるいは、原発作業員の被曝労働による健康被害も、原子力「平和利用」の最前線に現れる原子力の脅威、危機としてさまざまなメディアで語られてきた。第７章の考察からは、そうした不安や危機を語る言説の「敵対性」を減衰させる「意味づけをめぐる政治」の解明が、第３章や、原発輸出政策を論じた第４章の課題として提起されるのではないだろうか。

（こばやし　なおき　法政大学社会学部教授）